

平成 30 年 7 月 18 日

J A バン ク 山 口

平成 30 年 7 月豪雨にかかる災害に対する 各種お取引に関するお知らせ

平成 30 年 7 月に県内において発生した大雨による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

J A バン ク 山 口 では、今回災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対しまして、以下のとおり個別対応させていただきますので、お近くの J A 窓口へお問い合わせください。

1. 貯金通帳、貯金証書、印鑑等を紛失された場合でも、ご本人であることを確認したうえで便宜扱いによる払戻しを行いますのでご相談ください。
2. 定期貯金、定期積金等の期限前払い戻し、それらを担保とするお借り入れ等についてもご相談ください。
3. 今回の災害により支払期日が経過した手形の取立や不渡処分等についてはご相談ください。
4. 損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じますのでご相談ください。
5. 今回の災害により国債を紛失された場合にはご相談ください。
6. お借り入れいただいている資金の返済猶予や返済額変更等についてはご相談ください。

<災害救助法適用地域> (平成 30 年 7 月 18 日現在)

・岩国市

以 上

平成30年7月18日
J A バンク 山口

平成30年7月豪雨に伴うATMの休止にかかるお知らせ

平成30年7月に県内において発生した大雨による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

大雨の被害により、現在、下記のATMがご利用いただけない状況となっております。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

記

1. ご利用いただけないATM

J A 周南 東部営農センター

(住所：光市三井五丁目3-10)

2. ATM再開の見込み

現在、復旧に努めております。

再開の目処が立ち次第当HPにてご案内させていただきます。

以上